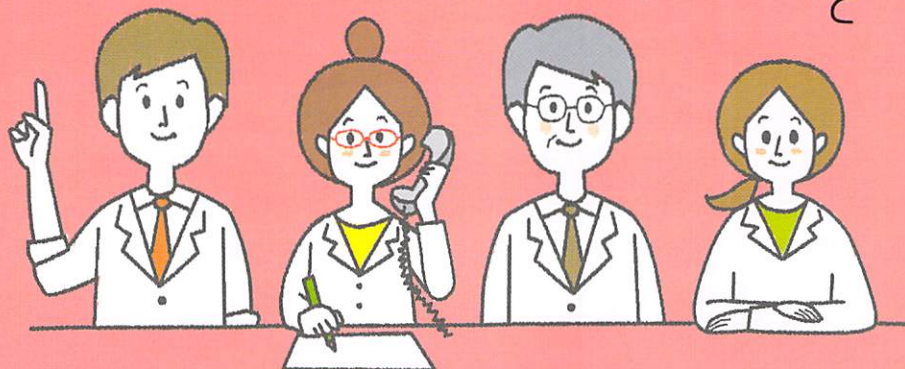


「お金がないから」と  
医療を  
あきらめている方、  
1日でも早く  
相川診療所に  
来てください。  
いっしょに治療を  
はじめましょう。



医療法人共愛会 相川診療所では

# 無料・低額診療事業 を実施しています

まずはお電話ください

☎06-6382-6770

## 無料・低額診療とは

生活困難な方に、無料または低額な料金で医療を利用していただく制度です。  
制度利用にあたっては、必要書類を提出していただき、基準を満たしていれば適用が決まります。

## すべての人には、医療を受ける権利があります

「無料・低額診療」の事業は「社会福祉法」にもとづく国の事業です。  
憲法25条が「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。」  
と定めているように、医療を受ける事はすべての人に保障された権利です。

## こんな場合にご相談ください

- 保険証がない、短期保険証や資格証明書が発行されて困っている
- リストラ・失業などで、医療費を支払うことが困難になってきた
- 病気や障害などで収入がなく困っている ● 年金収入だけでは医療費の支払いが難しい
- 子どもさんが就学援助を受けられている世帯 ● ホームレスの方
- 近所や知り合いに、受診できずに困っている人がいる
- 高齢者施設の利用に困っている方 …… などなど

※他の公的制度が利用できる場合は、その手続きをおすすめすることになります。※制度適用とならない場合でも、生活相談に応じます。